

子供の貧困に関する指標比較表

資料 4

No	指標	亀岡市数値	京都府数値	全国数値	国数値の根拠
1	生活保護世帯の子供の高等学校等進学率	100%	94.5%	93.7%	厚生労働省社会・援護局保護課調べ 分母：中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学位を含む。)の卒業生数 分子：高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)、高等専門学校又は専修学校の高等課程の入学数 (H30.4.1現在) 市：地域福祉課調べ
2	生活保護世帯の子供の高等学校等中退率	3.6%	6.3%	4.1%	厚生労働省社会・援護局保護課調べ 分母：高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校の4月の在籍者総数 分子：その年の翌年3月までに中退した者の数 (H30.4.1現在) 市：地域福祉課調べ
3	生活保護世帯の子供の大学等進学率	35.3%	44.1%	36.0%	厚生労働省社会・援護局保護課調べ 分母：高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)、高等専門学校、専修学校(高等課程又は一般課程)、各種学校又は公共職業能力開発施設の卒業生数 分子：大学、短期大学、専修学校(専門課程又は一般課程)、各種学校への進学者数 (H30.4.1現在) 市：地域福祉課調べ
4	児童養護施設の子供の進学率(中学校卒業後)	—	100%	95.8%	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ 分母：その年度末に中学校を卒業した者の数 分子：その年度の翌年度(5月時点)に高等学校等又は専修学校等に進学している者の数 (H30.5.1現在) 市：厚生労働省調査のため、都道府県単位の数値はあるが、それ以下の市町村単位の数値は不明。
5	児童養護施設の子供の進学率(高等学校卒業後)	—	63%	30.8%	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ 分母：高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の卒業生及び高等専門学校(3学年)を修了した者の数 分子：大学、短期大学、高等専門学校(4学年に進級した者)、専修学校、各種学校、公共職業訓練施設への進学者数 (H30.5.1現在) 市：厚生労働省調査のため、都道府県単位の数値はあるが、それ以下の市町村単位の数値は不明。
6	ひとり親家庭の子供の就園率(保育所・幼稚園等)	—	母子 85.3% 父子 81.3%	81.7%	国：平成28年度全国ひとり親世帯等調査 府：平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査 分母：母子世帯又は父子世帯の小学校入学前の者の数 分子：保育先が保育所、幼稚園、認定こども園である割合 市：京都府の母子・父子世帯実態調査のため、各市町村単位ではデータ抽出していないので数値不明。
7	ひとり親家庭の子供の進学率(中学校卒業後)	—	—	95.9%	国：平成28年度全国ひとり親世帯等調査 府：平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査 分母：母子世帯又は父子世帯の16歳の者の数 分子：高等学校、高等専門学校在籍者数 市：京都府の母子・父子世帯実態調査のため、各市町村単位ではデータ抽出していないので数値不明。
8	ひとり親家庭の子供の進学率(高等学校卒業後)	—	母子 65.3% 父子 63.2%	58.5%	国：平成28年度全国ひとり親世帯等調査 府：平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査 分母：母子世帯又は父子世帯の19歳の者の数 分子：大学、短期大学、専修学校、各種学校の在籍者数 市：京都府の母子・父子世帯実態調査のため、各市町村単位ではデータ抽出していないので数値は不明。
9	全世帯の子供の高等学校中退率	—	1.0%	1.4%	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 分母：高等学校在籍者数 分子：高等学校中退者数 平成30年度調査 市：文部科学省調査のため、都道府県単位の数値はあるが、それ以下の市町村単位の数値は不明。
10	全世帯の子供の高等学校中退者数	—	750人	48,594人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (平成30年度調査) 市：文部科学省調査は、都道府県単位の数値はあるが、それ以下の市町村単位の数値は不明。
11	SSWによる対応実績のある学校の割合(小学校)	100%	100%	50.9%	平成30年度文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 分母：全公立小学校数 分子：補助事業を活用したSSWによる対応実績のある小学校の数
12	SSWによる対応実績のある学校の割合(中学校)	100%	100%	58.4%	平成30年度文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 分母：全公立中学校数 分子：補助事業を活用したSSWによる対応実績のある中学校の数
13	SCの配置率(小学校)(巡回派遣校含む)	100%	100%	67.6%	平成30年度文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 分母：全公立小学校数 分子：補助事業を活用したSCが配置された小学校の数
14	SCの配置率(中学校)(巡回派遣校含む)	100%	100%	89.0%	平成30年度文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ 分母：全公立中学校数 分子：補助事業を活用したSSWによる対応実績のある中学校の数
15	就学援助制度に関する周知状況(入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)	100%	62.5%	65.6%	平成29年度文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ 分母：全回答市町村数 分子：「毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答し、かつ「入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している」と回答した市町村数 市：平成29年度上記調査において、「どちらも配布している」と回答。
16	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校)	100%	48.0%	47.2%	平成30年度文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ 分母：全回答市町村数 分子：「前年度までに実施」と回答した市町村数 市：平成30年度上記調査において、「前年度までに実施」と回答。
17	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校)	100%	52.0%	56.8%	平成30年度文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ 分母：全回答市町村数 分子：「前年度までに実施」と回答した市町村数 市：平成30年度上記調査において、「前年度までに実施」と回答。
18	高等教育の修学支援新制度の利用者数(学校種別)	—	—	—	高等学校の修学支援新制度(給付型奨学金、授業料等減免)を当該年度において利用した者の数 ※高等教育の修学支援新制度については令和2年4月より開始。 (出所：独立行政法人日本学生支援機構調べ、文部科学省調べ)

No	指標	亀岡市数値	京都府数値	全国数値	国数値の根拠
19	滞納経験(電気・ガス・水道)ひとり親世帯	電気 8.8% ガス 9.3% 水道 10.7%	—	電気 14.8% ガス 17.2% 水道 13.8%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:ひとり親世帯数 分子:滞納があったと答えた世帯数 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査
20	滞納経験(電気・ガス・水道)子供のいる全世帯	電気 3.5% ガス 3.3% 水道 4.2%	—	電気 5.3% ガス 6.2% 水道 5.3%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:子供がいる世帯数 分子:滞納があったと答えた世帯数 市:令和2年度子ども生活状況調査
21	過去1年の食料困窮経験及び衣服が買えない経験(ひとり親世帯)	食品19.6% 衣服26.6%	—	食品 34.9% 衣服 39.7%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:ひとり親世帯数 分子:「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」と答えた世帯数 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査
22	過去1年の食料困窮経験及び衣服が買えない経験(子供のいる全世帯)	食品10.9% 衣服15.5%	—	食品 16.9% 衣服 20.9%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:子供がいる世帯数 分子:「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」と答えた世帯数 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査
23	子供がある世帯の世帯員で頼れる人が必要であるがいないと答えた人の割合(ひとり親世帯)	相談 2.8% お金援助 14.4%	—	相談 8.9% お金援助 25.9%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:個人票の有効回答者のうち、子供がいる世帯に属する個人の数 分子:「頼れる人がいない」と回答した個人の数 注)等価世帯所得の十分位階級とは、世帯を等価世帯所得(世帯人員数を勘案した世帯所得)の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十分分したもので、低い方のグループから第1十分位、第2十分位……第10十分位という。 なお、平成29年度調査では税・社会保険料を引いた可処分所得について調査。 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査
24	子供がある世帯の世帯員で頼れる人が必要であるがいないと答えた人の割合(等価世帯所得第1～3十分位)	相談 6.1% お金援助 20.7% (生活困難層で「頼れる人がいない」の割合)	—	相談 7.2% お金援助 20.4%	生活と支え合いに関する調査(特別集計):平成29年度調査 分母:個人票の有効回答者のうち、子供がいる世帯に属する個人の数 分子:「頼れる人がいない」と回答した個人の数 注)等価世帯所得の十分位階級とは、世帯を等価世帯所得(世帯人員数を勘案した世帯所得)の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十分分したもので、低い方のグループから第1十分位、第2十分位……第10十分位という。 なお、平成29年度調査では税・社会保険料を引いた可処分所得について調査。 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査
25	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	—	89.3%	80.8%	平成27年国勢調査 分母:母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)の親の数 分子:就業者数 ※50万人未満の自治体については、国勢調査集計項目として設定がなされていないため、数値不明。
26	ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	—	92.9%	88.1%	平成27年国勢調査 分母:父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)の親の数 分子:就業者数 ※50万人未満の自治体については、国勢調査集計項目として設定がなされていないため、数値不明。
27	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯)	—	39.6%	44.4%	平成27年国勢調査 分母:母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)の親のうち、就業している者の数 分子:正規の職員及び従業員の数 ※50万人未満の自治体については、国勢調査集計項目として設定がなされていないため、数値不明。
28	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(父子世帯)	—	60.5%	69.4%	平成27年国勢調査 分母:父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)の親のうち、就業している者の数 分子:正規の職員及び従業員の数 ※50万人未満の自治体については、国勢調査集計項目として設定がなされていないため、数値不明。
29	子供の貧困率(国民生活基礎調査)	11.2%	—	13.9%	平成27年国民生活基礎調査 分母:子供(17歳以下)の数 分子:等価可処分所得の中央値の半分(貧困線)に満たない子供の数 市:令和2年度亀岡市子どもの生活状況調査。上記の調査に係る算出要件と違うことに留意。
30	子供の貧困率(全国消費実態調査)	—	—	7.9%	平成26年全国消費実態調査 分母:子供(17歳以下)の数 分子:等価可処分所得の中央値の半分(貧困線)に満たない子供の数
31	ひとり親世帯の貧困率(国民生活基礎調査)	—	—	50.8%	平成27年国民生活基礎調査 分母:子供のいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)のうち、大人(18歳以上)が一人の世帯の世帯員数 分子:等価可処分所得が貧困線に満たない子供のいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の世帯員数
32	ひとり親世帯の貧困率(全国消費実態調査)	—	—	47.7%	平成26年全国消費実態調査 分母:大人(18歳以上)一人と子供(17歳以下)からなる世帯の世帯員数 分子:等価可処分所得が貧困線に満たない大人一人と子供からなる世帯の世帯員数
33	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(母子世帯)	—	—	42.9%	平成28年度全国ひとり親世帯等調査 分母:母子世帯の親の数 分子:養育費の取決めをしている親の数
34	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(父子世帯)	—	—	20.8%	平成28年度全国ひとり親世帯等調査 分母:父子世帯の親の数 分子:養育費の取決めをしている親の数
35	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(母子世帯)	—	—	69.8%	平成28年度全国ひとり親世帯等調査(特別集計) 分母:母子世帯の子供の数 分子:養育費を現在受け取っていない母子世帯の子供の数
36	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(父子世帯)	—	—	90.2%	平成28年度全国ひとり親世帯等調査(特別集計) 分母:父子世帯の子供の数 分子:養育費を現在受け取っていない父子世帯の子供の数